

令和5年度
事業計画書

令和5年3月
学校法人十文字学園

目 次

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	1
1. 十文字学園女子大学.....	1
(1) 学生募集、大学広報に関する計画	
(2) 教育の質に関する計画	
(3) 学生生活の充実、学生の満足度に関する計画	
(4) 就職支援・就業力の育成に関する計画	
(5) 研究および地域連携活動の活性化に関する計画	
(6) 国際交流に関する計画	
(7) 大学固有の管理運営に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	6
(1) 生徒募集、学校広報に関する計画	
(2) 教育改革、教育の質に関する計画	
(3) 中学及び高等学校各コースの教育、進学・進路に関する計画	
(4) 生徒支援、生徒の満足度に関する計画	
(5) 教育体制及び学校改革に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園.....	10
(1) 園児募集に関する計画	
(2) 教育・保育に関する計画	
(3) 保護者との連携に関する計画	
(4) 十文字学園女子大学との連携に関する計画	
(5) 地域との連携に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	12
(1) 学園組織のガバナンス機能に関する計画	
(2) 内部質保証に関する計画	
(3) 人事・組織に関する計画	
(4) 財政基盤に関する計画	
(5) 施設整備に関する計画	
(6) 広報に関する計画	
(7) その他の管理運営に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	15

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

1. 十文字学園女子大学

(1) 学生募集、大学広報に関する計画

【中期目標（以下、同じ）】

アドミッション・ポリシーのもと、一貫性のある広報、戦略的な募集、入試制度の改革を通じて、志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。

【中期計画（以下、同じ）】

○各学部学科の入学者数管理のもと、各年度における学園方針の入学者数を確保する。
○広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知につとめ、各年度の志願者数を増加させる。

【令和5年度事業計画】

- ・令和4年度に実施した総合型体験会及びサマースクールの問題点を検証し、志願者数及び入学数の増加を図る。
- ・第四次教育体制改革で改善した教育内容を大学案内やHP等に反映し、大学の認知度向上、ブランド周知につとめる。
- ・広報委員会を新設し、学生・教員に対して広報への協力を呼びかけ、全学的体制の強化を図る。本学の認知度、関心度向上のため大学HP、Web広報誌、SNS、Youtube等のウェブコンテンツを充実し、志願者の増加を図る。

(2) 教育の質に関する計画

全学生のディプロマ・ポリシー達成を目指し、学びの満足度を高めるとともに、学修成果の可視化を図り、学生が自己の成長を実感できる教育体制を実現する。

- 全ての学生が本学での学びを通して、自己の成長を確認できる体制を確立する。
- 「何を教えたのか」という教員目線の教育から、学生自身が「何を学び、何を身につけたのか」をエビデンスをもとに可視化し、学生自身の言葉で自らの成長を説明できる教育を実現する。
- 今後の社会動向を見据えて、共通教育を再構築する。
- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、開講すべき学科専門科目を見直す。
- 授業外（事前学習、事後学習）において、主体的に学習する態度を全ての学生に身に付けさせる。

【令和5年度事業計画】

- ・新入生に対する履修登録の説明について、オンデマンドへの移行を検討する。
- ・学修ポートフォリオの利用率が低い学科・学年の課題点を洗い出し、取り組み事例を参考に改善案を各学科に提示する。
- ・UNIPA（教務システム）で出力する学修達成度をアセスメントプランの指標として活用できるか検証を行う。
- ・ディプロマサプレメントの先行事例から、本学の総合教育システムに活用可能なものを検討・整備する。
- ・令和2年度入学生について、継続してDP達成度の検証を行い、令和6年度以降の新カリキュラム編成の参考とする。
- ・数理・データサイエンス・AI教育認定プログラムの申請を行う。
- ・今後の社会動向を見据え、数理・データサイエンス・AI教育、SDGs、SOGI科目等の導入検討及び現行カリキュラムの見直しを進める。あわせてDPを設定する。

- ・オンラインベースでアクティブラーニングが可能な共通科目の選定を行う。
- ・新 DP・CP をもとにカリキュラムを確定し、次年度からの実施に備える。
- ・オンデマンド教材の活用によるアクティブラーニングへの転換、総合教育システムのコース学習機能を活用した事前学習・事後学習の促進を図るため、仕様の統一を進める。
- ・総合教育システムについて検証し、改善を行う。
- ・全学生の PC 必携化に向けての検討を進める。

教育目標の実現を保証すべく、全学的な教学マネジメントを確立し、不断の PDCA サイクルを展開する。

- 学修成果の可視化を支える諸制度について改善する。
- 客観的指標に基づいて、教育課程の適切性を評価し、改善する仕組みを構築する。
- 教学 IR を活用して、本学の教育活動における課題を探究し、教育体制や方法を継続的に改善する。

【令和 5 年度事業計画】

- ・令和 6 年度以降の科目ルーブリック作成の義務化に向けて検討を行う。
並行して、「授業計画と成績評価ガイドライン」に基づく成績評価の検証を行うとともに、ガイドラインの改訂を進める。
- ・CAP 制、GPA に基づいた学習指導について検証を行う。
- ・「アセスメントプラン」に基づき、学修成果に関する情報、大学全体の教育成果に関する情報の把握・測定を行い、教育活動の見直しを行う。
- ・先進的な取り組みを参考にしながら、教学 IR 組織を整備し、教学 IR の具体的な活用方法を検討し、取り扱いのルールを定める。
- ・ティーチングポートフォリオ（授業振り返りシート）の導入に向けて令和 5 年度中のトライアル運用をめざす。
- ・令和 6 年度以降の新カリキュラム及びオンライン科目の導入等を踏まえ、教員同士の情報・課題の共有から教授方法の学びあいへの方向転換を図る。
- ・PDCA サイクルを大学全体、学位プログラム、授業科目それぞれの単位で有効に機能させ、検証結果をプログラムの改善・進化へと繋げる改革サイクルを定着化させる。
- ・学生アンケートやアセスメントテストの実施、測定指標に基づく報告書の作成、教育改善に向けた関係会議への検討資料を提供する。

（3）学生生活の充実、学生の満足度に関する計画

学生の実態を的確に把握して、学修や学生生活全般にわたって支援する。また学生支援の質を向上させ、学生満足度を高める。

- 本学の特徴である「面倒見の良さ」を向上させるための学生支援体制を確立する。
- 課外活動を活性化させる仕組みを構築する。
- 休退学者予防の対策を講じる。

【令和 5 年度事業計画】

- ・「ガクチカ(学生時代に力をいれたこと)」の経験の機会を増やし、学生相互サポート体制を強化する。
- ・出欠状況に問題を抱える学生については、教職員で情報を共有し、奨学金等の要件から漏れることのないよう学生支援を行う。

- ・学生からの相談内容、解決方法等について類型化し、学内で共有する。
- ・高等教育修学支援新制度対象外の学生に対し、学内の奨学金制度で補完できるよう規程を改正する。
- ・学友会サイトについて学生自身が運営しやすいようガイドラインを作成する。
- ・コロナ禍で上級学生からの引継ぎが困難であったという背景を受け、委員会は月1回、定例会・連絡会は適宜開催することとし、学生同士の関係が維持できるよう支援する。
- ・休退学者予防の見地からオンライン授業のあり方についてアンケートを実施し、学生支援の方策として活用できるか検討する。

(4) 就職支援・就業力の育成に関する計画

キャリア教育の充実、就業力の育成、就職活動の支援に関して、次世代社会のあり方に対応させる。

- キャリア形成や就業力育成に関して、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえ、学修内容およびプログラムを、逐次、見直す。
- 課外学修の支援を充実させて、学生が目指す学修成果（進路選択）を達成させる。
- 学生の意向や適性を踏まえた支援と、優良企業求人情報の新規獲得等による学生の選択肢拡大を両輪として取り組み、就職率の維持・向上を図りつつ、就職実績の質的向上を継続する。
- 「女性の生涯活躍」という視点から学生及び卒業生の支援体制を構築する。

【令和5年度事業計画】

- ・キャリア教育共通科目について、過去2年度の課題と効果を踏まえた改善を図るとともに、正課外就業体験も含めた就業力育成機会の更なる充実を図る。
- ・新たなキャリア教育科目の充実・改善を実施し、正課外の就職ゼミ等を含めた一連のガイダンスへの参加意欲向上を図る。
- ・過去に就職実績のある企業のみならず、新規企業とも情報交換を行い、学生支援の充実を図る。
- ・多様な求人情報を学生に提供することで、就職率の向上を図る。
- ・外部スタッフを活用し、在学生のみならず卒業生の就職・転職に係る相談に対応する体制を整える。

(5) 研究および地域連携活動の活性化に関する計画

研究および地域連携活動は、本学教育目標を実現する重要な基盤である。この観点から、研究および地域連携活動を活性化する環境・支援体制の充実を図る。

- 学部・学科の特色を明確にしていくことに寄与する研究活動を推進する。
- SDGsや大学間連携を視点に加えた地域連携活動を展開する。
- 地域を志向した教育・研究を充実させる。

【令和5年度事業計画】

- ・学内プロジェクト研究費を、競争的外部資金獲得のため有効活用されるように配分する。特別研修員、大学紀要を有効活用し、学部学科の特色を明確にする。
- ・学内のSDGsに関連する教育研究活動を推進し、活動成果を学内外に情報発信するとともに、高大連携につなげる。
- ・他大学と共同事業を通じて教職員の交流を図る。今後の社会要請に応えるため「オンデマンド型」の生涯学習および教育活動について検討を行い、実施する。

- ・ 大学研究設備・機器の共同利用に関する内部規程を整備し、産学官連携等を推進し、産業界や地域・社会との共創を図る。
- ・ 学生と地域との接点を増やすとともに課題解決を行う機会を提供し、地域で活躍する人材（学生）の育成に貢献する。
- ・ 地域連携共同研究所が中心となって、COC 事業から継続する周辺地域との関係を活用し、長期的な活動を支援する。

（６）国際交流に関する計画

グローバル社会で求められる多様な文化と人々を理解し共働・共創するために、「グローバルキーコンピテンシー」を有するグローバル市民を育てる。

- 異なる価値観や文化背景を持つ多様な国籍の留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と国際学生がともに学び合う環境を整える。
- 学生の海外留学を推進するとともに、国内で多文化理解と多文化適応能力を高めるための学習・経験の機会をデザインする。
- 海外協定大学や機関との連携を強化し、学生・教職員交流等の機会を積極的に創造する。

【令和５年度事業計画】

- ・ 日本人学生と外国人学生の交流機会を増やす。外国人学生に対する就職支援・大学院への進学指導体制を整える。
- ・ 前年度の留学プログラムの検証を踏まえ、オンライン学習を含めた新たな留学プログラムを検討する。
- ・ 外部に向け国際交流に関する情報発信を試行し、学生募集に繋げる。

（７）大学固有の管理運営に関する計画

学長のリーダーシップのもと、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な教員配分を行う。

- 本学の特色及び教育目標の実現に向けて、教員の資質を向上させる。
- 教員の教育研究業務を支援するスタッフの適正化を実現する。

【令和５年度事業計画】

- ・ 時流に沿ったFD・SDテーマを取り上げるとともに、オンデマンド参加できる体制を整えることで、教員全員の参加を目指す。
- ・ 競争的外部資金不採択者に対して申請者の添削のほか、過去事例のFAQを充実させて採択のサポートを行う。
- ・ 不正防止の観点から講演会、e-ラーニング等を通して啓発活動を行う。
- ・ 教員の業績評価について、令和４年度に実施した目標管理制度に引き続き、行動評価制度のトライアル実施を行う。
- ・ 非常勤助手の業務の効率化を図り、段階的に勤務時間及び人員の削減を検討する。
- ・ 職員が科研費、知財等の外部研修で得た知識を教員にフィードバックし知識の共有を図る。

機能的、機動的な組織運営を行うため、大学組織を見直し、業務の効率化・高度化を推進する。

○大学の方針（第四次教育体制改革）に沿った組織体制の見直しを行う。

○事務組織について、機動的な対応力を高めつつ、業務の効率化・高度化を推進する。

【令和5年度事業計画】

- ・第四次教育体制改革の方針（特に募集定員減）に沿った教員の適正配置を検討する。
- ・電子契約書の導入に向け検証を行う。業務効率化に関する提案を引き続き学内から募集し推進する。

キャンパスマスタープランに基づき、安全で良好かつ魅力ある大学の教室等施設設備環境を整備する。

○キャンパスマスタープランに基づき、築50年以上の校舎の大規模工事の基本構想・基本計画を入念に図り、工事に着手する。

○女子大学らしい、女子学生の視点に立った、魅力ある施設設備環境を整備する。

○主体的な学修活動を行う学内環境を整備し確保する。

【令和5年度事業計画】

- ・キャンパスマスタープランの細部について再検証を行い、更なる充実を図る。
- ・既存施設の美観を整備する。特に学生の共用スペースの充実を図る。
- ・学生の動向・需要調査を進め、本学の教育（授業）内容などを考慮しながら必要となる学修環境の整備を進める。

大学全体の内部質保証の体制を確立させる。

○大学全体の内部質保証にかかるPDCAサイクルの各取り組みを充実させる。

【令和5年度事業計画】

- ・継続的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえた教育の改善を推進する。

危機管理体制を整備する。

○各種危機を想定した分かりやすい危機体制を構築する。

【令和5年度事業計画】

- ・昨年度再整備した危機管理規程及びマニュアルについて、実際の動き（総合防災訓練や避難訓練等）をもとに手順等の検証を行い、より実態に即したものとなるように更新する。

2. 十文字中学校・高等学校

(1) 生徒募集、学校広報に関する計画

安定的な学校運営を維持するために必要な入学者数を確保する。そのために、十文字中学・高等学校の認知度・ブランドイメージを向上させる。

- 各年度の入学者数の目標値を段階的に増やし、令和8年度には中学入学者230名、内部進学を除いた高校入学者90名を確保する。
- ソーシャルメディアを活用した広報、生徒広報委員会の更なる充実などを図り、募集定員の3倍の志願者数を獲得する。
- 誇るべき生徒の活動や教職員の取組からニュース素材を発掘し、中学・高等学校の魅力を適切に発信する。

【令和5年度事業計画】

- ・令和6年度の入学者数の目標を中学210名、高校75名とする。
- ・SNSで日頃の活動をアピールし、受験者数の増加を図る。令和6年度の実受験者数は募集定員の3倍を目標とする。
- ・広報部と生徒広報委員が中心となり、学校の取り組みを外部に発信するとともに、PR会社を積極的に活用する。

(2) 教育改革、教育の質に関する計画

- ①主体性の伸長、②基礎学力の徹底、③社会性の涵養を促す教育への転換を図る。
- 主体的な学びを促すカリキュラム改革を行い、探究的な学びやPBLを展開する。
- 基礎学力の定着のため、生徒の学力・理解度に最適な学習活動、授業の進度、試験、評価を行う。
- 外部コンテストの参加やPBLの企画運営、地域貢献活動、国際交流により、社会や社会人と関わる機会を持つ。

【令和5年度事業計画】

- ・中学1、2年、高校1、2年（自己発信コース）の数学は本校独自の個別最適プログラム（J-PALM）をより強化し浸透させる。また、探究的な学びやPBL（Project Based Learning：課題解決型学習）を全学年、全教科で実践する。
- ・観点別評価を導入し、教員の授業力の向上を図り、生徒の学びに向かう力を高める。
- ・企業や大学が主催するコンテストや実習プログラムに積極的に参加する。海外大学、大学留学生との交流も取り入れる。

教育の質を向上させる。

- 全校で指導方針を共有するとともに、教科、学年、分掌の教育目標を明文化し、実行プランを策定する。
- 伝統的学力（知識）と新しい学力（課題解決能力）を融合した教育内容と指導体制を構築する。

【令和5年度事業計画】

- ・主体性、基礎学力、社会性の各項目ごとに目標を立て、実行プランを策定する。育てたい資質能力の育成のために、ルーブリックを活用する。
- ・探究的な学びを教科指導に取り入れる。教員研修について年度を通して実践し、研鑽のため事後研修も行う。

(3) 中学及び高等学校各コースの教育、進学・進路に関する計画

生徒の多様化を受け入れ、生徒一人ひとりに合わせた指導を行う。また、社会での役割を意識して、6年間の成長率を上げる。

【中学】

- 中学3年間のうちに生徒全員が英検準2級を取得する。
- 探究的な学びを通して、主体的な学習者を育てる。
- 読解力、書く力を鍛える。
- 数学で個別最適化の授業を実践する。

【高等学校】

- (自己発信コース) ディスカッション、プレゼンテーション、リサーチを体系的に学び、研究の実践を通して技能を磨く。発信できる英語力を鍛える。
- (特選コース) 高校進学(入学)時から人文・理数に分かれ、学力重視に特化し、3年間徹底して学力を伸ばす。
- (リベラルアーツコース) 幅広い活動を通して自らの進路を切り開くための汎用的な思考力を養う。

【令和5年度事業計画】

(中学)

- ・ 英検取得を見据えた授業計画の立案、外部試験の結果や英検取得率の推移の分析など戦略的、かつ全校をあげて生徒の英検取得をサポートする。
- ・ 学活、道德の時間に外部プログラムを導入したり、終礼時に発表する機会を設けたりすることで、世の中の動向に関心をもち、自分の頭で考える習慣をつけることができる生徒を育てる。
- ・ 国語科では論理表現の指導法を研究し、読解力及び書く力を鍛えるための授業を行う。また、全教科で書くことを意識した指導によって考える力を伸ばす。
- ・ 中学1、2年の数学において、個別最適化(J-PALM)の授業を行い、主体的に学びに向かう態度を育成し自走する生徒を育てる。

(高等学校)

- ・ 自己発信コース：企業との連携を強化し、地域創生、価値創造のプログラムを実施する。
- ・ 特選コース：上位難関大学の情報提供や各大学のプログラムへの参加を通して、生徒に意識付けを図る。
- ・ リベラルアーツコース：学習と探究に幅広く取り組み、自身の特性を伸ばす。そのために多くのキャリアプログラムを用意し、選択肢を広げる。

生徒一人ひとりのキャリアを見据えた進路目標実現のための進学支援を行い、入学時の実力以上の大学へ進学を果たす。

【中高共通】

- 進路指導部を中心に縦の指導法の仕組みを作り、安定的な指導法を確立する。

【高等学校】

- (自己発信コース) 自己発信コースで培った能力により、実力相応校(筆記試験で合格するであろう大学)以上の大学へ進学させる。
- (特選コース) 高校進学(入学)時から生徒各自が進学目標を高く定め、それぞれが目標とする上位難関大学への進学を達成する。

○（リベラルアーツコース）指定校推薦を利用する生徒に対し、その大学学部の実力相応の力、もしくはそれに近い学力を身に付けさせる。

【令和5年度事業計画】

（中高共通）

- ・高校では各コースに主任を設置し、特色ある進路指導を行う。中学では進学時に円滑なコース選択ができるよう基礎学力定着を図ると共に探究実践を積む。

（高等学校）

- ・自己発信コース：上位難関大学の総合型選抜入試と海外大学への進学を目標とし、その下地となる体験やマインドを育てる。
- ・特選コース：基本の定着と発展課題に果敢に挑戦することで、ベネッセ模試 GTZ ではクラスの約3割はSに、最低でも全員がA2以上を目標とする。
- ・リベラルアーツコース：上位者の意識づけと下位者の意欲喚起につとめ、指定校推薦に頼らない実力をつける。

（4）生徒支援、生徒の満足度に関する計画

生徒及び保護者の満足度を上げる。

○中学校からの入学者、高等学校からの入学者それぞれのニーズを再整理する。

○生徒の主体的な学校参画（生徒会や部活などの課外活動を含む）を通じて、自己効力感を高める。

○生徒の転退学を予防する措置を講じる。

【令和5年度事業計画】

- ・昨年度実施の学校アンケートを元に、生徒、保護者のニーズと現実とのずれを改善する。学校アンケートを引き続き実施し、年度変化を見る。
- ・学校行事を、生徒が主体的に企画、運営できるよう支援する。校則の取り扱いについては、生徒自身に考えさせ当事者意識を持って学校運営に携われるよう環境を整える。
- ・不登校の原因を把握するとともに、スクールカウンセラーや十文字学園女子大学心理学科との連携強化を図り、転退学者数を減らす。

（5）教育体制及び学校改革に関する計画

現代の多様な社会変化に対応した改革の必要性を認識し、生徒ファーストの視点での改革を進める。

○授業以外の業務の整理、分掌の見直し及び ICT 活用などによる教員の働き方改革により、生徒にかける時間を増やす。

○ウイズコロナ時代の学校行事、キャリアプログラムを実施する。

○適切な教員配置計画と施設整備計画を策定する。

【令和5年度事業計画】

- ・教員の業務の整理や放課後業務の見直しを行い、事務職員や ICT 支援員と協働し働き方改革を推進する。また、高大連携や企業連携を強化して、外部リソースを有効活用する。
- ・学校行事やキャリアプログラム、海外研修などは、コロナ前以上に生徒が主体的に参加する形態で実施する。
- ・財務状況に合わせた専任教員数となるように具体的な配置のあり方を検討する。

施設に関しては、体育館の大規模改修を着実に実施するとともに、講堂の椅子入替の計画策定や自習室の設置を進める。

3. 十文字女子大附属幼稚園

(1) 園児募集に関する計画

安定的な幼稚園運営を維持するために必要な入園者数を確保する。
○本園の魅力を発信し、各年度の入園者数の定員を確保する。

【令和5年度事業計画】

- ・いちご組の内容充実に努め、入園希望者の確保につなげる。
- ・園庭開放に加えて地域の未就園児に対しての取り組みを模索する。

(2) 教育・保育に関する計画

教育・保育活動を充実させる。
○保育者自身の保育力向上を目指して自己研鑽に努め、保育全体の質向上につなげる。
○チーム幼稚園を目指して、協力して保育に当たれる体制・環境を構築する。
○園児の健康・安全が十分に守れる体制・環境を整える。

【令和5年度事業計画】

- ・子ども達にとって必要な体験が段階的に着実に得られるよう実践する。実践した内容を園としてまとめる。
- ・個々の幼児の思い・意欲が引き出され、つながりあうような物的環境・人的環境を創り出す。
- ・園内研修を充実させ、各クラスの保育について語りあい、学び合うことで、保育の質向上を目指す。
- ・他園保育参観・研究会に積極的に参加して、自分の保育、自園の保育を捉えなおす。
- ・園全体が一体となって保育をすすめられるよう、学年間での連携、担任とフリーの連携を推進する。
- ・きりん組（預かり保育）、いちご組（就園前保育）の保育者との連絡を密にし、教育時間終了後の保育や就園前の保育が有機的につながっていくようにする。
- ・報告・連絡・相談を徹底して、幼児の健康・安全で豊かな生活を確保する。
- ・定期的に安全点検を行い、安全な室内環境・園庭環境を維持する。
- ・園として独自の危機管理マニュアルを新規作成する。
- ・大学、大学保健管理センターとの連携を深め、危機管理体制を強化する。

(3) 保護者との連携に関する計画

保護者との連携を推進する。
○保護者が園と関わる機会を増やす。
○保護者の育児向上につながる情報・体験を提供する。
○幼児一人ひとりの安定した生活を守りながら、保護者の多様なニーズに対応していく。

【令和5年度事業計画】

- ・園の保育や環境整備、行事準備などに保護者が参加する機会を増やす。
- ・保護者が気軽に相談したり、保護者同士で支え合ったりできるように、懇談や相談の機会を定期的に設定する。
- ・父母会と園で十分意思疎通を図りながら協力体制を構築する。
- ・年度末の保護者アンケート、行事後のアンケートから、保護者の評価・要望を調査し、次年度の園運営に反映する。

- ・遊びを通じて成長している過程を保護者に可能な限り伝え、幼児期教育について理解を深めてもらう。
- ・大学の教員や、外部講師による講演（「はらっぱ」など）への保護者参加を広く奨励する。
- ・父母会と園で相談し、保護者のニーズにあった講演会・ワークショップ等を開催する。
- ・子どもの心身の負担を配慮しつつ、働く保護者や保護者の多様な要望に応えられるよう、きりん組の時間延長、長期休暇中の開室を実施する。
- ・きりん組担当教諭と園の教員でより良い保育内容・保育環境を探求する。

（４）十文字学園女子大学との連携に関する計画

大学との連携を推進する。

- 幼児教育を目指す学生の実習の機会に応じる。
- 大学の授業・教員の研究への協力・支援に努める。
- 大学教員の専門知識や経験を園の教育・保育内容向上に活用する。

【令和５年度事業計画】

- ・実習が互恵的になるよう、事前打ち合わせ、事後の振り返りを綿密に行う。
- ・園の保育について広く発信できるよう、積極的に授業・研究に協力し、園の保育、自分の保育を捉え直す機会にする。
- ・大学関係者に向けて保育公開日を設定し、専門家の見地から助言を受け、保育の質向上に生かす。
- ・本学教員を講師、アドバイザーとして園内研修に招き、連携を強化するとともに保育の質を高める。

（５）地域との連携に関する計画

地域との連携を推進する。

- 近隣の様々な関係者との連携・連帯を深める。
- 地域への情報発信とともに、地域からの意見聴取の機会を設ける。

【令和５年度事業計画】

- ・地域連携のプロジェクトに協力し、園ができる役割を担うことで地域とのつながりを深める。
- ・十文字学園各校の実習生に加え、市内の中学生の実習等を可能な限り受け入れる。
- ・幼小連携の観点から、積極的に小学校との交流を行い、小学校生活への円滑な移行につなげる。
- ・他園の保育者からの参観申し込みを受け入れる。
- ・地域の関係者を関係者評価委員に任命して、地域の意見を園運営に反映する。
- ・大学の教員や、外部講師による講演（「はらっぱ」など）を地域に広く発信して、地域の子育て中の保護者の参加を促す。

Ⅱ. 管理運営に関する計画

(1) 学園組織のガバナンス機能に関する計画

学校法人のガバナンスに関する制度改革に即し、学園組織のガバナンス体制の改革を推進する。

○制度改革に対応した、理事・監事・評議員の役割分担を見直し、適切なガバナンス組織を構築する。

○法人本部組織を見直し、設置学校の人事・財務・施設等を一元管理する。

【令和5年度事業計画】

- ・令和7年4月1日施行予定の私立学校法改正に向け本学の寄附行為案を作成し、理事・監事・評議員の理解を求める。
- ・法人本部の組織の見直しを行い、一元管理を行うために最適な人員計画の策定を行う。

(2) 内部質保証に関する計画

管理運営に関する内部質保証を機能させる。

○客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を学校運営の改善に反映させる。

○各学校長が直面する諸課題を適切に把握・分析し、解決できるよう、IR (Institutional Reserch) 体制・機能の継続的な充実を図る。

○学校法人に求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、ホームページや広報誌等の各種メディアを活用し、教育・研究・社会活動・学校運営等に関する情報を積極的に公開・発信する。

【令和5年度事業計画】

- ・学校種別の有効な指標を調査し、各学校に対し例示し評価指標の設定を促す。
- ・IRで得た情報を基に、各学校での経営判断を行う資料として活用できるよう検討を行う。
- ・大学に新たに設置される広報委員会を中心に学園内の様々な情報を収集するとともに、HPやSNS等で積極的に公開・発信し、本学園の知名度アップにつなげる。

(3) 人事に関する計画

教職員が働き甲斐を持ち、意欲と能力を十分発揮できるように、人事・組織に関する施策を推進する。

○組織の業務内容・役割を見直し、指揮・命令系統を明確にすることで、重複のない効率的な運営のできる組織を構築する。

○事務職員の採用についての手順を明文化し規則等を定め、適正な採用活動を実施する。

○定員管理の考えを導入しながらも、適切な人材配置と人事評価制度の導入（教育職員）及び改善（事務職員）により、個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境をつくる。

○教職員の育成方針に沿って体系的な研修制度を構築することで、業務の効率化・高度化だけでなく、能力開発を進めることで次世代のリーダーを担える人材を育成する。

○働き方改革を踏まえながら、教職員のフィジカルヘルス及びメンタルヘルスの支援体制を確立する。

【令和5年度事業計画】

- ・大学の組織体制について見直しを図り、指揮命令系統のスリム化を図る。法人本部においても実務実態の検証を図り、人員の適正化を図る。
- ・「事務職員及び現業職員採用に関する規程」に基づいた適正な採用活動を行う。
- ・事務職員の人事評価制度を実態に合わせた改善を継続して行う。大学教員においては教員業績評価検討委員会が主導し、目標管理に引き続き行動評価のトライアル実施を行う。
- ・策定した職員の階層別研修体系案を具体化させる。
- ・大学におけるストレスチェックのWeb化による効果を検証するとともに支援体制における課題を解決するための方策を検討する。

(4) 財政基盤に関する計画

堅実な経営基盤の維持・向上のため、財務中長期計画を着実に実行する。

○財務中長期計画を各学校の教育研究目標の達成に向けた施策と紐づかせるとともに、財務分析に則って随時更新し、学園資源を戦略的かつ効率的に活用する。

○目標とする入学者の確保や補助金等を含めた事業活動収入の増収を図り、事業活動収支差額比率の向上を図る。

○DX化など業務改善・合理化・効率化の取組みを調査・検討し、有効と判断されるものを実施する。また、省エネルギー対策等を積極的に推進し、経費の有効活用を図る。

○教育研究経費比率の向上を図るとともに、教育研究の質向上に向け特定資産の計画的な繰入を行う。

【令和5年度事業計画】

- ・財務分析により明らかになった学園として力を置く指標について、財務状況と調整を取りつつ改善を図る。他学校法人の調査を継続して財務分析比較を行う。
- ・入学者確保に関する施策について検証を行い、新たな増収策を検討する。
- ・中高に経費精算システムを導入する。インボイス制度に対応する。業務改善・省エネルギー対策として各学校の滞在時間の短縮を図る。
- ・教育研究経費比率の更なる向上を図る。退職給与引当特定資産に繰入を行い、財務指標の改善を行う。

(5) 施設整備に関する計画

学生・生徒・園児が学びやすく、また教職員が働きやすく、安全で良好かつ魅力あるキャンパス環境を整備する。

○大学校舎、中・高体育館の大規模改修、更には、河口湖及び湯の丸の研修施設の将来的な在り方も含めた、学園全体のキャンパスマスタープランを策定する。

○学生・生徒・園児及び教職員が安心して学修や就労ができるよう、施設の中長期修繕計画及び施設・設備整備計画を策定し、計画に沿った修繕・整備を行うことで支出経費の平準化を図る。

【令和5年度事業計画】

- ・中・高体育館の大規模改修及び湯の丸研修施設の閉鎖手続きを実施する。大学校舎

の修繕・建替えの基本構想の検討を行う。引き続き各学校における現状・施設の問題点等を整理する。

- ・各学校における中長期の修繕予定を整理し、財政面と調整しながら優先順位をつけ、計画を実行する。

(6) 広報に関する計画

学園全体をはじめとして大学から中高、幼稚園まで認知度・ブランドイメージの向上につながる戦略的な広報活動を推進する。

- 外部機関を活用して、適時な広報活動を展開すると同時に、長期的なブランディングにも配慮した戦略的なPR活動を展開する。
- 同窓会（さくら会、若桐会）と連携強化し、学園支援の発信拠点となるよう、組織運営・活動の充実を支援する。

【令和5年度事業計画】

- ・PR会社等を活用し、ブランディングを意識したニュース素材の発掘・発信、メディア招致を継続して行う。
- ・同窓会と定期的に会議を行うなど情報共有を図り、広報誌だけでなくSNS等を活用した情報発信を強化する。

(7) その他の管理運営に関する計画

法令を遵守した適正な学園経営を行うとともに、教職員のコンプライアンス意識を高め、不正行為等の未然防止を図る。

- 監事監査の実施にあたっての規則等を定め、適正な監事監査の体制を構築する。
- 個人情報保護、公益通報者保護、研究者の倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止等に関する法令及び学内規程の遵守に関し、研修会や学内監査の実施、監査結果の周知等によって更なる徹底を図り、コンプライアンス推進体制を強化する。
- 情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、事故を未然に防止する機能を強化する。

【令和5年度事業計画】

- ・監事監査規程作成の検討継続、監事と内部監査室との連携強化を通じた監査業務効率化および三様監査の充実を図る。
- ・公的研究費ガイドライン改正に伴い、本学の制度・規程の見直し後の遵守状況を監査する他、担当部署の三様監査出席を通じた監事、会計監査人との意思疎通を図ることを継続し、公的研究費管理を徹底する。
- ・学生・教職員への情報機器活用にあたっての注意事項を周知し、情報セキュリティポリシーに沿った利用を浸透させる。また、文部科学省や情報処理推進機構からのセキュリティ情報を必要に応じて学園内に発信し、注意喚起する。

教育研究環境の安全確保や緊急時対応のために、安全管理体制（危機管理体制）の整備、充実を図る。

○危機が顕在化した場合の対応方法の検討及び潜在的な危機（リスク）の洗い出しを実施し、より具体的な危機管理マニュアルを整備する。

○不測の事態に備え、経営リスクを低減させる危機管理広報の対応及び各メディア等に対するクライシスマネジメントを構築する。

【令和5年度事業計画】

- ・訓練を実施し危機管理マニュアル等の検証を行うとともに、実態に即した内容に改善・改正する。
- ・外部機関を活用し、本学園のクライシスマネジメント体制づくりを継続して進める。

Ⅲ. 施設設備に関する計画

令和5年度の施設設備に関する予算は、施設関連支出として建物支出が590,400千円、設備関係支出として教育研究用機器備品支出が88,200千円、管理用機器備品支出が3,500千円、図書支出が11,710千円となっている。

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。